

「改正健康増進法施行後の受動喫煙対策」についてのアンケート結果

改正健康増進法が令和2年4月に全面施行され、多くの人が利用する施設の場所ごとに屋内の喫煙を禁止するなど、「望まない受動喫煙」を防ぐための対策が強化されました。

法施行に伴い、喫煙をめぐる環境が大きく変化したことから、県民の皆さんが、受動喫煙に関して、日ごろ感じておられることをお聞きし、今後の県政（「受動喫煙のないまちづくり」の促進など）に反映していくため、アンケート調査を実施しました。

★ 実施時期: 令和2年11月

★ 対象者: 県政モニター 399人

★ 回答数: 352人（回収率: 88.2%）

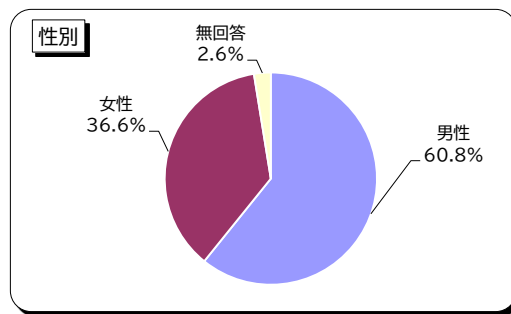
★ 担当課: 健康医療福祉部健康寿命推進課

（※四捨五入により割合の合計が100.0%にならない場合があります。）

【属性】

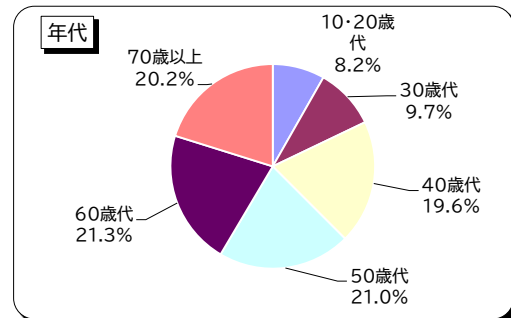
◆性別

項目	人数(人)	割合
男性	214	60.8%
女性	129	36.6%
無回答	9	2.6%
合計	352	100.0%



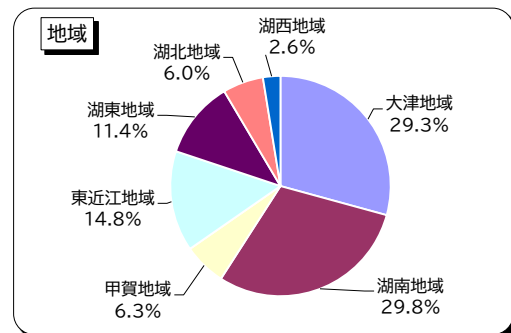
◆年代

項目	人数(人)	割合
10・20歳代	29	8.2%
30歳代	34	9.7%
40歳代	69	19.6%
50歳代	74	21.0%
60歳代	75	21.3%
70歳以上	71	20.2%
合計	352	100.0%



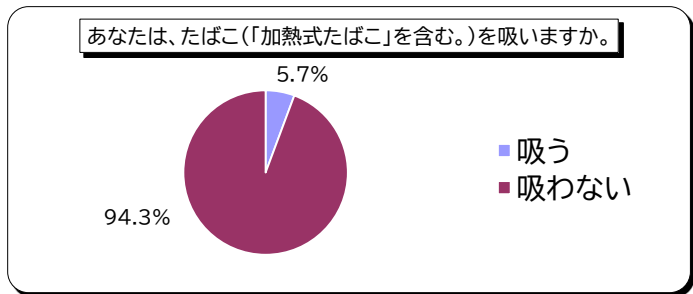
◆地域

項目	人数(人)	割合
大津地域	103	29.3%
湖南地域	105	29.8%
甲賀地域	22	6.3%
東近江地域	52	14.8%
湖東地域	40	11.4%
湖北地域	21	6.0%
湖西地域	9	2.6%
合計	352	100.0%



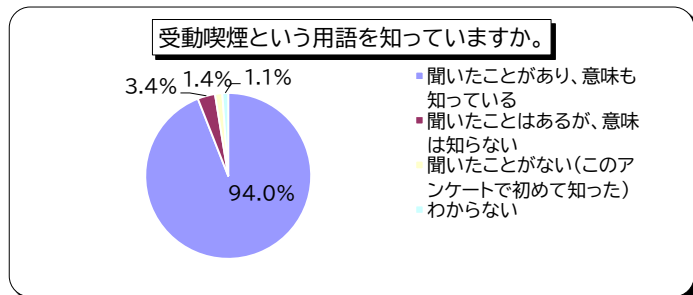
問1 あなたは、たばこ(「加熱式たばこ」を含む。以下同じ。)を吸いますか。(回答チェックは1つだけ。n=352)

項目	人数(人)	割合
吸う	20	5.7%
吸わない	332	94.3%
合計	352	100.0%



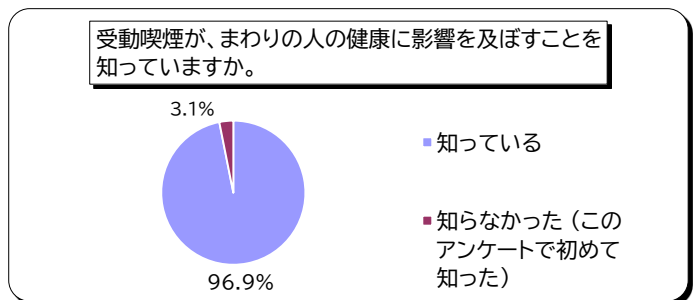
問2 (受動喫煙(じゅうどうきつえん)とは、「他人が喫煙することにより、たばこから発生した煙(蒸気を含む。)にさらされること」をいいます。) 受動喫煙という用語を知っていますか。(回答チェックは1つだけ。n=352)

項目	人数(人)	割合
聞いたことがあり、意味も知っている	331	94.0%
聞いたことはあるが、意味は知らない	12	3.4%
聞いたことがない(このアンケートで初めて知った)	5	1.4%
わからない	4	1.1%
合計	352	100.0%



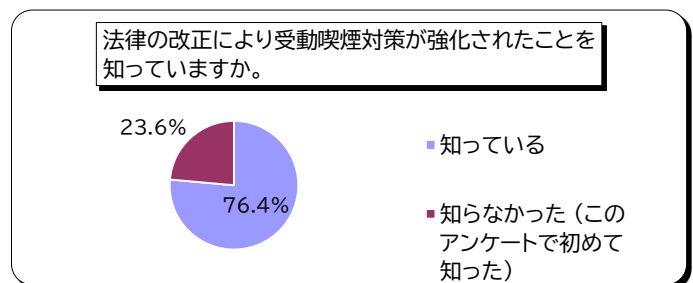
問3 (受動喫煙により、喫煙しない人でもがんや呼吸器の病気などのリスクが高まるほか、妊婦では胎児の発育にも影響がある図言われています。) 受動喫煙が、まわりの人の健康に影響を及ぼすことを知っていますか。(回答チェックは1つだけ。n=352)

項目	人数(人)	割合
知っている	341	96.9%
知らなかった(このアンケートで初めて知った)	11	3.1%
合計	352	100.0%



問4 (「望まない受動喫煙」を防ぐため、改正健康増進法が令和2年4月に全面施行され、多くの人が利用する施設の場所ごとに受動喫煙対策の強化が図られました。) 法律の改正により受動喫煙対策が強化されたことを知っていますか。(回答チェックは1つだけ。n=352)

項目	人数(人)	割合
知っている	269	76.4%
知らなかった(このアンケートで初めて知った)	83	23.6%
合計	352	100.0%

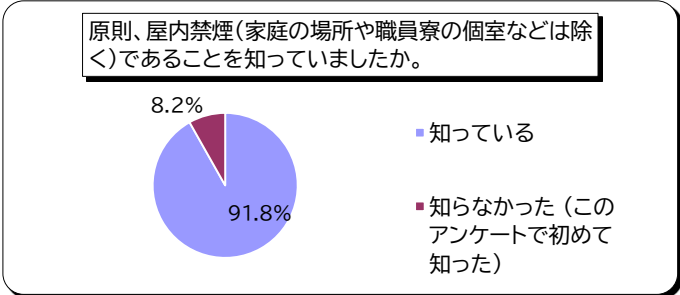


問5【問4で「知っている」と回答された方にお尋ねします。】

法律で定められた受動喫煙対策として、以下の(1)～(5)の内容を知っていましたか。(回答チェックは1つだけ。n=269)

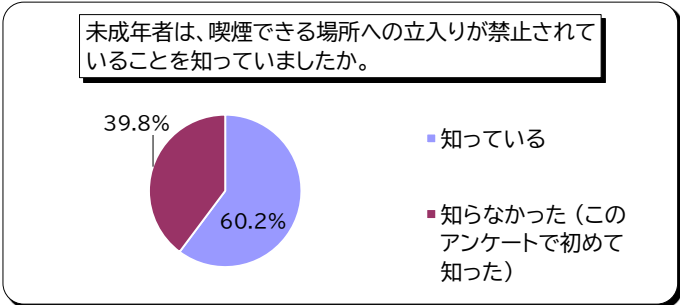
(1)原則、屋内禁煙(家庭の場所や職員寮の個室などは除く)であることについて

項目	人数(人)	割合
知っている	247	91.8%
知らなかった(このアンケートで初めて知った)	22	8.2%
合計	269	100.0%



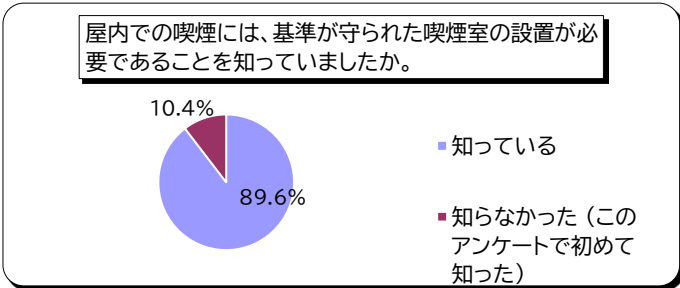
(2)未成年者は、喫煙できる場所への立入りが禁止されていることについて

項目	人数(人)	割合
知っている	162	60.2%
知らなかった(このアンケートで初めて知った)	107	39.8%
合計	269	100.0%



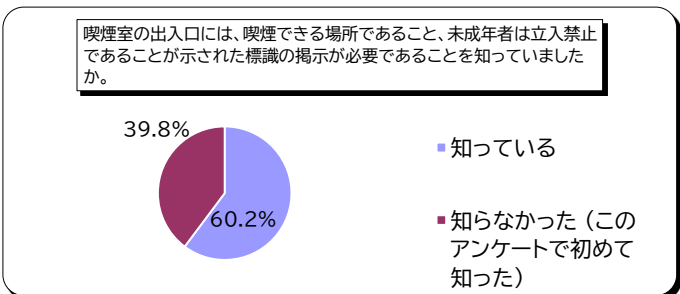
(3)屋内での喫煙には、基準が守られた喫煙室の設置が必要であることについて

項目	人数(人)	割合
知っている	241	89.6%
知らなかった(このアンケートで初めて知った)	28	10.4%
合計	269	100.0%



(4)喫煙室の出入口には、喫煙できる場所であること、未成年者は立入禁止であることが示された標識の掲示が必要であることについて

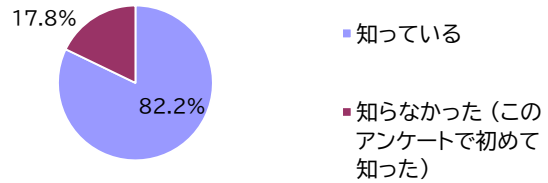
項目	人数(人)	割合
知っている	162	60.2%
知らなかった(このアンケートで初めて知った)	107	39.8%
合計	269	100.0%



(5) 受動喫煙を望まない人(喫煙しない人、子ども、病気の人など)が、たばこの煙にさらされないよう配慮しなければならないことについて
 (例:施設の出入口付近や、利用者が多く集まる場所への喫煙場所の設置は避ける など)

項目	人数(人)	割合
知っている	221	82.2%
知らなかった(このアンケートで初めて知った)	48	17.8%
合計	269	100.0%

受動喫煙を望まない人(喫煙しない人、子ども、病気の人など)が、たばこの煙にさらされないよう配慮しなければならないことを知っていましたか。

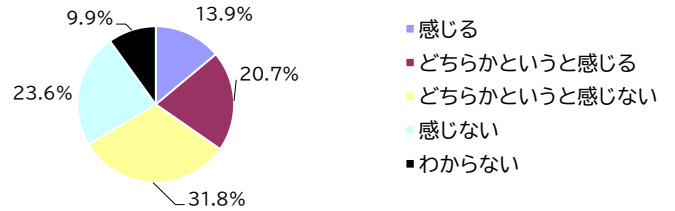


< 以下、令和2年4月以降の状況について回答してください。 >

問6 あなたは、日常生活で行動する範囲の場所(県内に限る)において、令和2年3月以前と比べて、受動喫煙にあっていますと感じますか。
 (回答チェックは1つだけ。n=352)

項目	人数(人)	割合
感じる	49	13.9%
どちらかというを感じる	73	20.7%
どちらかというと感じない	112	31.8%
感じない	83	23.6%
わからない	35	9.9%
合計	352	100.0%

あなたは、日常生活で行動する範囲の場所(県内に限る)において、令和2年3月以前と比べて、受動喫煙にあっていますと感じますか。

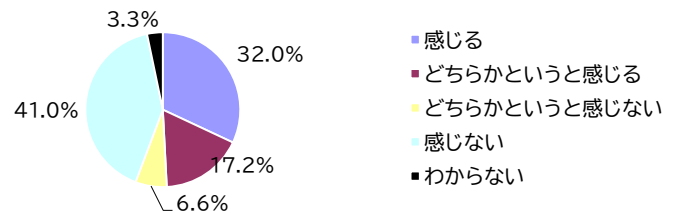


問7【問6で「感じる」または「どちらかというを感じる」と回答された方にお尋ねします。】

あなたは、以下の(1)~(3)の場所に於いて、令和2年3月以前と比べて、受動喫煙にあっていますと感じますか。(回答チェックはそれぞれ1つだけ。n=122)
 (1)家庭内について

項目	人数(人)	割合
感じる	39	32.0%
どちらかというを感じる	21	17.2%
どちらかというと感じない	8	6.6%
感じない	50	41.0%
わからない	4	3.3%
合計	122	100.0%

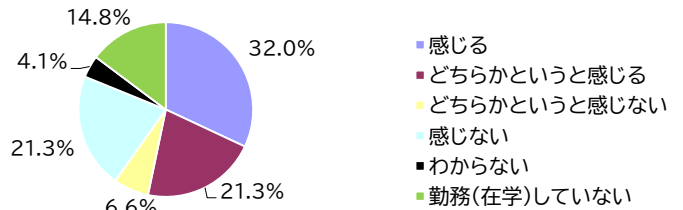
あなたは、家庭内で、令和2年3月以前と比べて、受動喫煙にあっていますと感じますか。



(2)勤務場所(事務所、工場など。自営の方も含む)・学校について

項目	人数(人)	割合
感じる	39	32.0%
どちらかというと感じる	26	21.3%
どちらかというと感じない	8	6.6%
感じない	26	21.3%
わからない	5	4.1%
勤務(在学)していない	18	14.8%
合計	122	100.0%

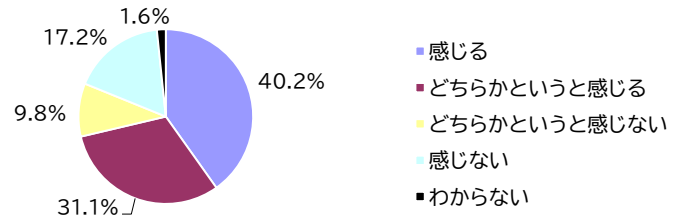
あなたは、勤務場所・学校で、令和2年3月以前と比べて、受動喫煙に
あっていると感じますか。



(3)商業施設(飲食店、ホテル・旅館、スーパー・ショッピングモール、商店街など。県内の施設に限る。)について

項目	人数(人)	割合
感じる	49	40.2%
どちらかというと感じる	38	31.1%
どちらかというと感じない	12	9.8%
感じない	21	17.2%
わからない	2	1.6%
合計	122	100.0%

あなたは、商業施設(県内の施設に限る。)で、令和2年3月以前と比べて、
受動喫煙にあっていると感じますか。



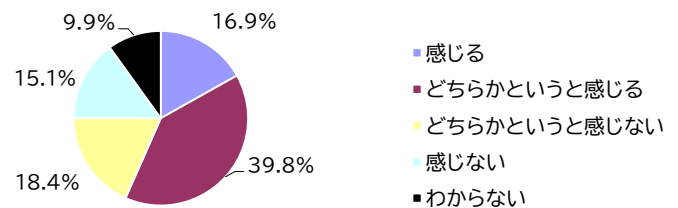
問8【問1で「吸わない」と回答された方にお尋ねします。】

(法律の改正により、喫煙する場合は、受動喫煙を望まない人をたばこの煙にさらさないよう配慮しなければなりません。)

喫煙者は、家庭内を含む日常生活において、受動喫煙を望まない人(喫煙しない人、子ども、病気の人、妊婦など)をたばこの煙にさらさないよう
配慮していると感じますか。(回答チェックは1つだけ。n=332)

項目	人数(人)	割合
感じる	56	16.9%
どちらかというと感じる	132	39.8%
どちらかというと感じない	61	18.4%
感じない	50	15.1%
わからない	33	9.9%
合計	332	100.0%

喫煙者は、家庭内を含む日常生活において、受動喫煙を望まない人をた
ばこの煙にさらさないよう配慮していると感じますか。



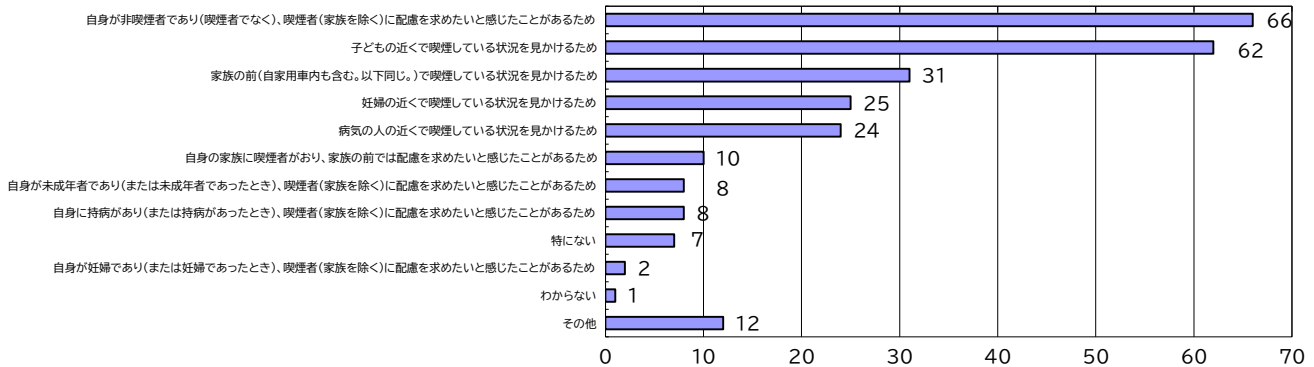
問9【問8で「どちらかというと感じない」または「感じない」と回答された方にお尋ねします。】

そのように感じる理由は何ですか。(「特にない」・「わからない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも。n=111)

項目	人数(人)	割合
自身が非喫煙者であり(喫煙者でなく)、喫煙者(家族を除く)に配慮を求めたいと感じたことがあるため	66	59.5%
子どもの近くで喫煙している状況を見かけるため	62	55.9%
家族の前(自家用車内も含む。以下同じ。)で喫煙している状況を見かけるため	31	27.9%
妊婦の近くで喫煙している状況を見かけるため	25	22.5%
病気の人の近くで喫煙している状況を見かけるため	24	21.6%
自身の家族に喫煙者があり、家族の前では配慮を求めたいと感じたことがあるため	10	9.0%
自身が未成年者であり(または未成年者であったとき)、喫煙者(家族を除く)に配慮を求めたいと感じたことがあるため	8	7.2%
自身に持病があり(または持病があったとき)、喫煙者(家族を除く)に配慮を求めたいと感じたことがあるため	8	7.2%
特にない	7	6.3%
自身が妊婦であり(または妊婦であったとき)、喫煙者(家族を除く)に配慮を求めたいと感じたことがあるため	2	1.8%
わからない	1	0.9%
その他	12	10.8%

喫煙者が非喫煙者に対して、たばこの煙にさらさないよう配慮していると感じていない理由は何ですか

人数(人)



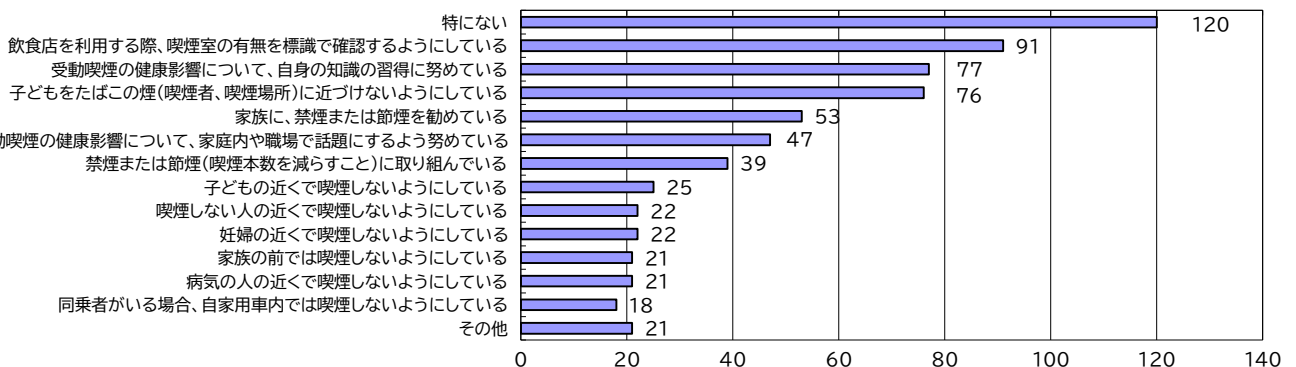
問10 あなたが受動喫煙について日常生活で意識していること、または取り組んでいることはどのようなことですか。

(「特にない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも。n=352)

項目	人数(人)	割合
特にない	120	34.1%
飲食店を利用する際、喫煙室の有無を標識で確認するようにしている	91	25.9%
受動喫煙の健康影響について、自身の知識の習得に努めている	77	21.9%
子どもをたばこの煙(喫煙者、喫煙場所)に近づけないようにしている	76	21.6%
家族に、禁煙または節煙を勧めている	53	15.1%
受動喫煙の健康影響について、家庭内や職場で話題にするよう努めている	47	13.4%
禁煙または節煙(喫煙本数を減らすこと)に取り組んでいる	39	11.1%
子どもの近くで喫煙しないようにしている	25	7.1%
喫煙しない人の近くで喫煙しないようにしている	22	6.3%
妊婦の近くで喫煙しないようにしている	22	6.3%
家族の前では喫煙しないようにしている	21	6.0%
病気の人の近くで喫煙しないようにしている	21	6.0%
同乗者がいる場合、自家用車内では喫煙しないようにしている	18	5.1%
その他	21	6.0%

あなたが、受動喫煙について日常生活で意識していること、または取り組んでいることはどのようなことですか。

人数(人)



問11 あなたが、受動喫煙について、日頃感じていることを自由に記述してください。

【主な意見】

・たばこを吸った後の臭いで、体調が悪くなることもある。きつと臭いだけが残っているのではないと思う。気を使って他場所で喫煙してこられても臭いは残ります。受動喫煙に注目が行きがちですが煙だけが受動喫煙だと思いません。体調不良の症状として目が赤くなったりぼやけたり、のどがいがいがしたりする。例えば臭いとしてはカラオケボックス。今はありませんが昔の新幹線。ヘビースモーカーの方の臭い。受動喫煙だけでなくこのような方もいることをアピールしてほしいです。

・施設内に入るのに絶対通らないといけなところ喫煙場所を設けているところがある。なんのための分煙？と思う。今、コロナでマスクをしているが、歩きタバコをされていて、タバコの煙が流れてきて、マスクの中に入り込むのが、本当に困る。

・お酒を提供する店舗の軒先や道路でたばこを吸う人は、確実に増えた。ただ道路を歩いているだけで受動喫煙となってしまう機会が増えた。お酒を提供する店舗は、軒先や軒先の道路でたばこを吸わないように、店内で狭くても喫煙室を作ってほしい。特別な疾患や理由がなくても、たばこの煙を吸いたくない人や臭いが嫌いな人もいます。たくさんのお店があり、近くに行くと臭いがして初めてたばこを吸っていると気がつくため、避けて通るのが難しい。

・高齢者の受動喫煙への理解が低いと感じている。子どもや若い世代が近くにいる場合でも平気で喫煙し、受動喫煙のリスクを説明しても理解しようとしないう傾向が強いと感じる。また、コンビニ前に設置してある灰皿スペースは屋外だが、駐車スペース前にもなり、コンビニユーザーは常に受動喫煙のリスクに晒されていると思う。滞在時間が短いから考慮されないのかとも考えるが、コンビニを利用するのは子どもや若い世代、特に妊娠中の女性もいると考えると、何らかの対応が必要なのではないかと思う。

・喫煙者の意識を変えてもらいたいです。例えば、購入したたばこに「受動喫煙に気をつけて」や「タバコが嫌いな人もいます」などを大きくパッケージにかいたり、標語などを応募して、それをパッケージに書いたり、吸わない人の気持ちを理解してもらいたいです。

・タバコでリラックスをされる方もいらっしゃるの、ある程度は仕方がないのかな、と思います。ただ、まずはこれから吸うかもしれない子ども達に「たばこは格好悪い」「たばこは大切な人の命を危険にさらす可能性があること」等の教育が必要かなと思います。子ども達に、受動喫煙でも危険のあることを伝えていけば、少しずつ大人の喫煙も減ると思います。

・外で吸っている煙草の匂いが家の中に入ってくる事がよくあり、とても不快。特に、妊婦や赤ちゃんが居る時は、困っている。禁煙外来で、止められたという話を聞くと、皆が煙草を吸わない状況になって欲しいと思う。

・屋内が禁煙となり、逆に屋外はOKということで、どこでも好き放題喫煙して、吸い殻を捨てている。喫煙マナーが悪くなっている。歩行喫煙も増えて、すれ違いざま、危険なことがあった。さらに禁煙を進めて、屋外でも、非喫煙者の周りでは喫煙しないマナーを定着してほしい。

・駅入口の屋外喫煙スペースから流れてくるたばこの煙が健康に悪影響を与えるように感じます。駅入口近くなので、避けることができません。もっと離れたところに設置してほしい。またスペース外で吸う人も多い。付近をたばこをくわえて歩く人もいます。すれ違いざまにタバコの煙をすってしまふ。

・健康増進法が変わってから建物の外で喫煙されている企業をよく見かけるようになり、その近くを通ると煙が流れてきたりします。私自身は持病で嗅覚障害のため匂いがわからないので受動喫煙していても気付けません。視覚で見えて気付けるときは近づかないようにしますが、コンビニやショッピングモールなどは喫煙場所以外でも喫煙されている光景が多々見受けられ 非常に困惑することが多いです。

・地域の夏祭りで、喫煙者の自治会理事が喫煙箇所を出入口に設定したことがある。翌年、他の理事から「子どもの顔面にタバコの火が近づき危険である」と指摘があり禁煙者の立場を考慮するように喫煙場所をトイレの横に限定した。この出来事で、喫煙者の年長者に対して禁煙者の年下が発言しても大丈夫なのだ、と気づいた。タバコの価格も上昇する頃なので、喫煙者に対して控えめにするようなキャンペーンがあれば積極的に節煙するのではないだろうか。

・喫煙時代は受動喫煙の事を考えた事ありませんでした。(自分本位でした。)

・健康増進法施行以来、多数の人が利用する施設で受動喫煙を防ぐ対策が講じられてきたが今や企業も含めて分煙化がかなり浸透してきた。しかし、家庭内はチェックが出来ず、家族外からの現状認識は不可能であるが、意外と受動喫煙にさらされているケースがあるのではないかと懸念である。健康にとって「百善あって一利なし」、喫煙者も減煙・節煙に努め、願わくば禁煙を実現してもらいたいものである。喫煙者の意識・行動が受動喫煙を減らす決め手である。

・加熱式たばこだから問題無し！と注意しても言い逃れる人が未だ周りにいる。喫煙者のモラル向上が望まれる。

・喫煙者は以前に比べ減少しています。また、喫煙場所も大変に少なくなってきております。吸わないものにとっては煙に影響されないことは望ましいことだと感じます。皆さんが禁煙活動に頑張ってもらえると良いのですが。

・タバコは喫煙しない者にとっては、喫煙者が喫煙していない時でも近くに來られると臭いがする。よく外に出て喫煙されてる所を見かけますが、冬は寒いので台所の換気扇の下で喫煙している方がおられると聞いたことがあります。これはよいのでしょうか。

・職場など複数人である場合、吸わない人より喫煙者の人数が多い場面では気が緩むのか、吸っていいと錯覚するのか、吸わない人がいても堂々と喫煙され、部屋の中が煙でいっぱいになり気分が悪くなったことがある。吸ってもいい雰囲気があるところでは生まれており、やめてほしいと伝えることができません。受動喫煙させることについて、もっと厳しく取り締まってほしい。

・禁煙がかなり増えてきているように思います。私も現役時代はヘビースモーカーでしたが今は吸っていません。当時は家族に大変な迷惑をかけていたと反省しています。昼食、夕食に出かけても禁煙が浸透していて快適です。喫煙者は大変ですが、これも時代の流れです。

・たばこを吸う人からしたら気にならないかもしれませんが、たばこを吸わない者からすると、少しのたばこの臭いでも鼻につき、嫌悪感しかありません。すれ違ったり、電車で乗り合わせた人からたばこの臭いがするだけで嫌になります。全面禁煙の飲食店が増えて嬉しいですが、喫煙者からすると吸い場がないのか、最近歩きたばこの人をよく見かけるようになりました。

・喫煙者而非喫煙者が軋然と共生することは困難であると感じる。基本的には、より徹底した両者の分離が必要だと思ふ。公的空間、私的空間だけではなくその中間である共同(共有)空間というのもある。法律で全てを規制することは現実的には難しい。喫煙者のマナー、配慮に期待する。